

1、統制委員長會議

二月二十二日午後六時より常任委員會（委員二十五名）を開催して、法案の議會提出せらるゝこと明白となりたるに對して、今後の運動方針を協議したるも態度決定せず、翌二十三日歸來したる上京委員より中央情勢を聽取して打合の結果、二十四日午後七時より大谷會館に統制委員長會議を開催約七十名の出席ありて

a、今後の運動方針決定の爲各工場毎に從業員大會を開催すること

b、右工場別從業員大會に對して中央情勢並に運動経過を徹底せしむる爲運動方針の説明者を設くること

c、同盟會の運動経過を概全從業員に徹底せしむる爲報告書を作成配布すること

d、全從業員大會開催に當り入場人員制限の爲各工場從業

4

2、統制委員會議

員數に依り代議員制を設くること等を決定して散會せり。

5
去る二月十八日夜統制委員會議終了後常任委員並に統制委員長等居残り秘密裡に決定したる最高幹部間の態度は、法案上程の場合從業員大會を開催して方向轉換をなすこと（第二報一〇頁参照）になつてゐながら、全從業員の統制と四國の事情に依り法案上程後も尙絶対反対のスローガンの下に運動を持続するに對しては、最高幹部間には速かに方向轉換の態度を明にすべしと主張する者あり、且つ亦一部從業員中には指導部の無爲無策に反感を抱く者さへあり。かかる情勢の下に三月二日午後七時より統制委員會を開催し出席者約三〇〇名、今後の運動を決定することとなつたのであるが、依然として從來通絶対反対を以つて進むこと